

※申請書記入例（研究者）



POSレジで申請手数料（4,360円）を支払い、納付済証を貼付してください。

（注1）
納付済証
貼付欄

（注2）麻薬

施用、管理
小売業、研究

者免許申請書

（注3） 麻薬業務所	所在地	岡山市北区内山下◇－◇－◇		
	電話番号	（ 086 ） 123 － 4567		
	名称	◎◎大学〇〇研究科		
（注4） 麻薬施用者又は麻薬研究者にあっては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設	所在地 及び 名称	倉敷市羽島◆－◆－◆ 〇〇大学△△研究科		
（注5） ※ 許可又は免許の番号		医・歯 獣 <u>薬</u> 第 654321 号	許可又は免許 の年月日	R7年11月11日
申 行 な う （役 員 を 含 む ） は の そ の 格 条 務 項 を	（1）法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。（注6）	なし		
	（2）罰金以上の刑に処せられたこと。（注6）	なし		
	（3）医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。（注6）	なし		
	（4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であったこと。（注6）	なし		
	（5）（4）に規定する者に事業活動を支配されていること。（注6）	なし		
（注7） 備 考		(1) 免許を受けようとする年 令和 9 年～ 令和 11 年 (2) 現免許証番号 第 230777 号 (3) 麻薬業務所における麻薬施用者の状況 主たる麻薬業務所において麻薬施用者2名以上 有 ・ 無 従たる麻薬業務所において麻薬施用者2名以上 有 ・ 無 (4) 郡市地区医師会に所属している医師にあっては、所属医師会名（ ）		
上記のとおり、免許を受けたいので申請します				
（注8） 令和 8 年 1 0 月 1 5 日				
（注9） 住 所 岡山市中区古京町×－×－×				
氏 名 △ △ 太 郎				
岡山県知事 伊原木 隆太 殿				

複数の麻薬研究施設で麻薬を研究する場合は記入してください。

医師・歯科医師、獣医師又は薬剤師の免許取得年月日を記入してください。

麻薬研究施設の所在地ではなく、申請者個人の住所を記入してください。

※ 麻薬施用者、麻薬管理者、麻薬研究者の免許申請にあっては、医師、歯科医師、獣医師又は薬剤師の免許登録番号を、麻薬小売業者の免許申請にあっては、医薬品医療機器等法の規定に基づく薬局の許可番号を記載すること。

麻薬研究者免許申請書の提出要領

1 免許申請を必要とする者

麻薬研究者の免許を取得している者であって免許の有効期間満了日が令和8年12月31日の者で令和9年1月1日付けで引き続き麻薬研究者免許を必要とする者及び同日付けで新たに免許を受けようとする者は申請すること。

2 申請の手続き

(1) 申請書の提出

申請書は提出期間中（令和8年10月1日（木）～令和8年10月21日（水））に備前保健所へ提出すること。

なお、団体（又は施設）ごとに提出する場合には、団体（施設）において名簿を作成し、申請書を名簿順に並び替えるうえ提出すること。

(2) 提出書類等（各1部を提出すること。）

ア 申請書

- 記入例及び下記注意事項を参考に記入すること。
- 申請手数料として、4,360円を納入したことを示す納付済証（麻薬取扱者（麻薬卸売業者を除く）免許申請）を貼付すること。

イ 医師の診断書

- 申請者の「精神機能の障害」、「麻薬（大麻、あへんを含む）中毒又は覚醒剤の中毒」について医師が診断したものであること。
- 受診時に、該当する診断項目がチェックされ、必要事項が全て記入されていることを必ず確認すること。

ウ 研究目的を簡明に記載した書類

エ （医師・歯科医師・獣医師又は薬剤師でない場合）履歴書

オ その他必要と認める書類

- 麻薬研究施設設置者の同意書
- 麻薬を使用する研究施設の平面図及び麻薬保管場所に係る位置図

カ （新たに麻薬研究者免許を受けようとする場合）医師等の資格を証する書類の写し（提示）

3 記入上の注意事項

(注1)：麻薬研究者の免許申請にあたっては、窓口におけるPOSレジで手数料を支払い納付済証を貼付すること。

(注2)：申請しようとする免許の種類（「研究」）を○で囲むこと。

(注3)：麻薬業務所（研究施設）の所在地、電話番号、名称を記入すること。

(注4)：麻薬研究者が従として研究に従事する業務所がある場合のみ、その施設の所在地及び名称を記入すること。

(注5)：医師・歯科医師・獣医師又は薬剤師免許のうち該当する文字を○で囲み免許登録番号を記入すること。ただし、医師・歯科医師・獣医師又は薬剤師でないときは、「なし」と記入すること。

(注6)：当該事実がないときは、それぞれ各欄に「なし」と記入すること。

当該事実があるときは、(1)欄には、その理由及び年月日を、(2)欄には、その罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった年月日を、(3)欄には、その違反の事実及び年月日を、(4)、(5)欄には、その事実を記入すること。

(注7)：(1)欄には免許を受けようとする年を記入すること。

(2)欄には申請時に所有している麻薬取扱者免許証があれば、その免許証番号を記入すること。

(3)欄は記入しないこと。

(4)欄は記入しないこと。

(注8)：申請年月日は実際に申請書を提出する年月日を記入すること。

(注9)：住所は、麻薬業務所（研究施設）ではなく、研究者個人の現住所を記入すること。